



直ちに被爆者手帳交付 同様な方にも救済検討

広島「黒い雨」訴訟 国が上告断念 ビキニ労災訴訟に追風

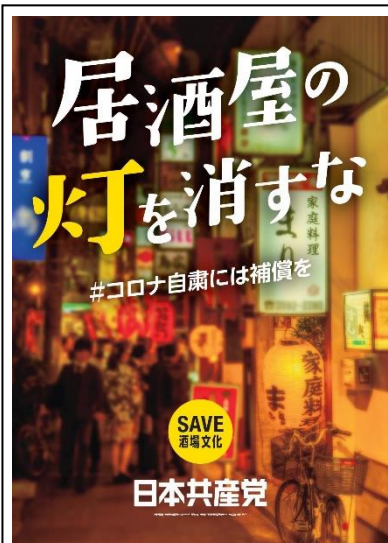
●先週号で、
広島高裁が7
月14日「黒い
雨」訴訟原告
84名全員を被
爆者と認める

判決を出したとお伝えしました。その後、上告断念を求める署名活動が判決直後から行われ政府に提出、また、広島県知事と広島市長も国に対して上告しないように要請する中、国は上告を断念、高裁判決が確定、原告勝訴となりました。

●菅首相は26日、「直ちに被爆者手帳を交付したい。同じような事情の方についても救済を検討したい」と表明しました。

広島高裁判決は、

- ①原爆の放射能で健康被害が生じる事を否定できないならば、発症していなくても被爆者と認定する
- ②放射性微粒子が混入した飲料水や付着した野菜を摂取したりして、内部被曝による健康被害を受



●「貼れる場所を知らせて！」と党の居酒屋ポスターを、店で紹介したところ「暫時まわして！」と直ぐさま知り合いの方からの申込がありました。好評です。お知らせ下されば届きます(笑)

けた人も認定する、という、画期的な内容を持つものです。

●これにより、原爆の被爆者だけでなく、核実験による被災者、ビキニ環礁での水爆実験被災船員の救済にもつながる論理が確定したこととなり、今、高知地裁、東京地裁で争われているビキニ労災訴訟の原告にとって朗報、追い風となる事は間違いありません。

平和のための映画会 8月6日県立美術館ホール



高知市会場

【とき】8月6日(金)
【会場】高知県立美術館ホール
【上映】

- ①14:00 原爆映画「ひろしま」(104分)
- ②16:00 「ヒロシマへの誓いーサーロー節子とともにー」(82分)
- ③18:00 原爆映画「ひろしま」
- ④20:00 「ヒロシマへの誓いーサーロー節子とともにー」



幡多会場
【とき】8月9日(月) / 13:00~
【会場】あかつき館(黒潮町)
問合せ: 090-4973-2192 (山下)
・幡多地域用チラシにて別途案内

安芸市会場 【とき】8月下旬計画予定(別途案内)

「平和のための映画会」は、核兵器のない未来を担う次世代の若者に観て頂きたい、大学生(専門学校)以下の学生は無料でご案内します。また、高知県原爆被災者の会、ビキニ核被災者とご遺族のみなさんを招待します。

【前売り券】1,200円(当日1,500円)

【チケット販売所】「ビキニデーin高知」実行委員会参加団体※前売券電話予約可088-875-3917

お願い

・コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、入場の際の手指消毒をお願いします。また、上映会場での密を避けるために係員の指示にご協力をお願いします。
・高知県内の新型コロナ感染状況によって開催を中止する場合がありますのでご了承ください。